

「芽」を育てる多難な年に

代表理事 吉田博彦

第3回の通常総会が終了し、いよいよ4年目がスタートです。総会でも申し上げましたように、協会の活動もおよそ次の三つのテーマが基本となってきたように思います。

一つは具体的な地域の教育事業です。これは、長期休みや土日を利用した自然体験活動プログラムの運営、放課後週末活動としての教育プログラムの運営（子ども英語「ハローキッズ」、理科実験「おもしろ科学教室」、素読暗唱、ＩＴキッズなど）、成人相手の講座運営（ＩＴ講習会）といった現在の協会事業の中心となるものです。多くは国からの助成金事業や委託・委嘱事業として実施しています。これに関しては他の追随を許さないほどの実績と評価を得ており、民間教育を担ってこられた方々が多く参加している我々の協会の「特技」を生かしたものとさえも

す。これに付随した形でそれぞれの講座の指導者育成事業が始まっています。

二つめは今年から始まっている施設運営の委託事業です。米国のように監獄の運営委託とまでは行きませんが、従来行政が主体的に担ってきた教育施設を民間に委託するという教育の民営化への一里塚となるものです。具体的には大阪市からの依頼でスタートした青少年会館という地域教育施設の将来の運営委託に向けた障害児の受入れ事業です。

現在、50人ほどの障害のある子どもたちが学校の終わった後、この会館に集まってきて大阪支部の畑さんを中心にボランティアの方々で活動しています。身体障害だけでなく知的障害をもつ子どもたちの世話をするわけですから大変な困難を伴う活動ですが、とても社会的に意義の

ある活動です。特に従来の障害児の教育ではカバーできないノーマライゼーションに新しい視点を提起する絶好のチャンスです。

施設運営の委託事業では、このほかにも東京・杉並での図書館運営の委託という事業構想があり、今後さまざまな形での運営委託が起こってくるものと思えます。当然、学校運営をNPOに委託するという形式の事業も遅かれ早かれやってくると思いますが、大阪での経験などを踏まえてさまざまな準備を進めていくことが必要でしょう。

この事業と関係していることに沼津支部が取り組んでいる「学校校長の公募」事業があります。以前からお伝えしているように沼津では沼津市立の中高一貫高校が来年開設し、その校長公募にまでこぎつきました。単なる民間人校長の公募にとどま

らず、市民が運営に責任を持つ形態での学校運営のあり方を模索し、教育の民営化に向けた流れを作っていくのではと期待しています。特に、来年度、文部科学省ではNPOとの連携による学校運営の事業を検討しているという情報もあり、この事業の動きは注目していきたいと思っています。

三つめの事業がネットワーク事業です。現在、国立教育政策研究所などが中心となつて進んでいる各地の教育センター・教育研究所の機能再編事業があり、これに対して協会としては「全国教育ネットワーク構想」を提案しています。これは教育センターを中心とまとまっている学校現場へIT環境の整備に伴い民間のネットワークが参加し、さまざまな教育コンテンツを共有しようというものです。昨年9月の協会の事業運営会議に文部科学省教育課程企画室の芦立室長から提案のあった「教材のナショナルセンター構想」を展

展させて、民間にあるさまざま

な教育コンテンツを学校現場でも使用できるようにしていきたいと思っております。

これにはまだまだ克服しなければならぬ多くの課題があります。教材販売は現在の教育現場における大きな利権構造となっており、必要な教材をユーザーが自由に使えないという問題があります。これを変えていくことは、少なくとも子どもたちの学習環境の改善に一石を投じるものとなると思います。

いずれにしても多くが新しい取り組みで、その課題は山積んでいます。自然体験活動・環境教育活動・児童英語活動・海洋体験活動・IT教育活動・素読暗唱活動・邦楽学習活動・福祉教育活動など名前をつければきりがありません。しかし、教育活動であることは共通しているのですから、その原理原則を再度確認して、ひとつひとつの「芽」を大切に花咲かせていきたいと思っております。

どうか共にがんばりましょう。

平成14年度通常総会の報告

5月19日に行われた平成14年度通常総会で決定された事項を報告します。

1 平成13年度決算案の承認

2 平成14年度活動方針案の承認

3 平成14年度予算案の承認
(決算資料および予算資料については、機会を改めてニューズレターに掲載する予定です。)

4 本部の移転
本部所在地を東京都港区から、現在の横浜事務局である横浜市中央区に移転します。

5 支部の増設
新規の支部として、東京杉並支部、大阪支部(東大阪市)、

鳥取支部(鳥取市)、熊本支部(熊本市)、沖縄第一支部(名護市)の5支部を新たに開設します。

また、今年度から支部の名称を県単位で統一することが併せて決議されました。

6 支部の廃止
岩手支部(盛岡市)、愛媛支部(松山市)を廃止します。

7 理事の変更
任期満了により遠藤貴子・

佐々木喜一各理事が退任し、吉田博彦・須田正則・岩井良明・多田昭寛の各理事と吉田邦雄監事が再任、また、浦田幸作・山下俊茂・森田正康・畑康裕の4理事が新たに就任しました。

(新理事の抱負と方針は12ページに掲載しました。)

前号末尾から

(今やろつとしていろいろんな改革、すなわち新指導要領で「自ら学び自ら考える」力を持った子どもたちを育てていこうとか、総合的学習をやるうとか、あるいは3割削減して少ゆっくり教えられる中でやっていこうとかいうことは、いわば、教育内容から今まで子どもたちを圧迫してきたこと、「なぜそれをやっているか分からぬ」という圧迫。「急げ」という圧迫。「みんなと同じにしろ」という圧迫。これを3大圧迫と呼んでいますが、をできるだけ取り除いていこうということなんです。しかし、最大の問題は、それをできる教師がどれだけいるかということにあります。

議論をそろそろ、そっちの方へ向けてもらわなければいけないですね。学力低下批判の中には正しい批判もあります。(

つまり「新指導要領の考え方はいいけれども今の教師にできるとは思わない」という批判です。教師が自分で変わろうと思わなければ、変わることはできません。変わらなくてもぬるま湯で生きていけるわけです。自分が公立学校の教師だと考えてみるといいですね。私が公立学校の教師だったとします。私は

勤続26年ですから、26年従来型のやり方でやってきたとする。ここでやり方を全然変えなければならぬ、変えろと言われているけれども、変えなくても別段自分は何の支障もなく生きていけるんだとしたら、変えようという気持ちが湧いてくるだろうかとということです。それでも変えようというのは、よほど強い気持ちでそこで持たないといけないと思います。だから、変わらなくてもやっていけるといふ状態だったらとても自信がない

です。変わらないとやっていけないぞという状態を作っていくかなければいけないということなんです。それは本当の意味での来年の改革、つまり学校改革と教師改革ということなんです。学校をまっとうなお役所に、教師をまっとうな公務員にするということです。

* * *

まっとうな公務員というのは身分を保証されておりまして。従つてよほどの犯罪を犯さない限りは終身雇用を保証いたします。こういうと民間経営者の方々に言われます、「民間と比べて楽だ」と。でも民間と比べないで下さい。学校は民間企業じゃないんです。学校は役所なんですから、そこは冷静に考えていただきます。学校はお役所だから最終身分保障はあるんです。しかし、これ以外については今の学校は全部おかしい。北

海道から九州まで同じ経験年数の教師がほとんど同じ給料をもらってやっている。つまり、給与差というか待遇差がでてこないという状況。従来は全ての公務員がそうだった。例えば私たちが文部科学省でも昔は勤続年数が同じだったら、まずみんなもらっている給料は同じで、ついでにポストも大体同じということがあったんです。ところが今、例えば私たちのところ一つとってみても、同じ勤続年数でもついでにポストが違つとか、同じ勤続年数でも給料に随分開きが出てくるとか、公務員でも違つてきているんです。昔の課長さんというのはそんなことしなくてよかつたんでしょけれど、私も課長になると職員の評定の査定をしている。ボーナスが出ないという職員はいない。出るけどがんばった職員にはボーナスが余計に出るようにし

ていくというような方向です。あるいは特別昇給。昔は自動的に全員順繰りに何ヶ月だとか、今の教員は一般的にそうですけれども、順繰りにやってきたからどんなであつても何だろうとなるけれども、特別昇給なんだから、特別にいい仕事をしているという実績を示す必要がある。普通に行っているのなら特別昇給をするのは不自然、定時昇給は普通の人だつてやっていける。特別昇給はそうはいかない。特別昇給を2、3回くらい見送られるとどれくらい差がでる。

* * *

それから、例えば、文部科学省審議官なんていうと世間の人が「あの人の言っていることは正しい」と勘違いするから全然違うところに行つて図書館で本の整理をする係りでかまいませんと言われれば拒否できないんです、公務員というのは。ところが、学校の先生は本人の意思・同意がないと勤務が変われないなんていうルールが当たり前になっている。立場が変わらずに何々小

学校から何々小学校に変わるといふときでさえ本人の同意が、ま、必要でないところも出てきましたけれども、まだ必要だといふところがある。そんな公務員なんてないわけです。それであなた広島に行つてこいと言われたとき、根こそぎ、私の配偶者も仕事を辞めていかなければならない。しかも、教育長といふものが単身赴任でいつて仕事ができるか、と言われるから、それは当然のことだと思つてから公務員として我々の雇い主であるところの国民の皆様がそういう仕事を前にもやれといふことを求められるならしなきゃいけないだろつといふふうに思つたわけです。それを嫌だなんていふことは言えないわけです。

* * *

だから学校の先生にも、一般の公務員並になつてくたさいと言つていただけのことなんです。別に厳しくなるわけでもなんでもない。一般の公務員並に情報公開とか評価といふのを受けるんですよ。厳しくなつてい

けでもなんでもない。良かったら給料を払つて下さいよ。良かったら、あの先生はすばらしい」といふふうに一般的に皆さん思つてもらつて。嫌だといふのは悪かつたときのことだけを考へていつているわけでしょう。よっぽど自信がないわけですね、反対するといふことは。だから、あんまり反対なされるとほんとにこの先生で大丈夫なのかといふことになるし、そもそも反対も許さないですよ。教師だけ特別な公務員制度であつてよいと思つている人はありません。いや、未だに教育公務員特例法といふ特例はあります。それは当然定められています。一般の公務員より給与体系が高いとか。一般の公務員が禁じられている政治活動も一定の範囲でやることのできるとかという意味での優遇処置はありますよ。でも、それをあてたつてまだまだ全然話にならないといふことなんです。どうかまっとうな公務員になつてくたさいといふことなんです。

* * *

この一年間のテーマは「学校をまっとうな役所にしよう。教師をまっとうな公務員にしよう」といふことなんです。それをオーバランして、民間企業はこうしているんだ」と言われると、「私たちと民間とは違うから今までどおりでいいんだ」といふことになつてしまいますから、ここはやはり冷静にお願いします。

* * *

普通のお役所がやっているようにやつていくしかない。普通の区役所に行つて区民の声を聞いてくれと言つたときに「お前帰れ」とか「声を聞く必要はありません」なんていうところはないわけですから、ぜひ学校も住民が来たら親でなくとも意見を聞いてくたさいね、といふことです。教師がそうなるといふことは学校も当然普通のお役所と同じように評価にさらされ、情報公開をし、説明責任を果たしていくといふことだと思つて下さいよ。学校の先生たちだつてね、何か今全部悪いように聞こえたかもしないけれど全然そつではありません。

私はこの間もテレビではつきり言いましたけれど、日本の教師というのは力量が低いわけじゃない。そんなことは全然ないと思いますよ。私は大学生の学力低下論と同じように、今の先生はなっていないというような多分に感情的なところがあると思っています。力量は十分に持っているけれどもずれていくわけですよ。その力量を全然發揮していかなかったり、それからこうやって欲しいと思うのと全然違う方向に力量を發揮したりしているわけです。

* * *
例えば、単純に言うならば、生徒の「自ら学び、自ら考える」力を引き出して欲しいと考えているのに、生徒を自分のムチ一つでピシッと整列させるところに自分の力を注ぎ込んでしまっているみたいなことです。だから、そのところの考え方を変えてもらえればいいんだと思う。それは変わる可能性があると思私思います。

* * *
今まで、学校とかお役所が不祥事を隠すのに使う労力というのはすごいものですよ。学校でいじめがあつたことを隠そうと思つたらものすごい労力がかかる。それを隠さないでオープンにした方がよっぽど労力がいらないじゃないですか。それをなぜか「隠さなければいけない」、ごまかさなければいけない」ということをやっている。セクハラをした教員がいてもセクハラをしたことを隠す。隠すから、またその教員は次の学校に異動するとまたそこでやってしまう。また、そこでも隠さなければいけなかつたりして、隠す隠すの連鎖でどれだけ今まで労力を費やしてきたのか。きちんとそれをオープンにしていこうじゃないか。自分の部下の、自分の学校の教職員が不祥事を起こした。隠さなくていい。その監督責任が問われるときは問われなくちゃしょうがない。管理職になつたんだから。けれども、冷静に考えれば大概の非行をしたって校長がそれと同じ罪に問われるとい

うことは普通の法ではありえない。それなのに全部隠してしまう。悪いことした以上罰せられるのは当たり前のことなのに、それを隠して事なきを得ようとしていくようなやり方ですね。これはもう一つの典型です。結局悪いことをしても校長が、みんなが隠す。隠してくるから二度としてはいけないという気持ちは湧いてこないんです。そういうものですよ。

* * *
さらに言えば、今のマスコミの論評の仕方問題なんです。学校の中でいじめが起こっていることにしたって、子どもたちどうしの暴力ざたが起こつたときにしたってそうだ。何かことが起こるとすぐに、学校の責任だ、親の責任でなく教師の責任だとなる。単純な例を挙げれば、子どもが家庭で何かの問題を起こす、子どもが家の近所の駄菓子屋で万引きをすると、これで学校の先生が責任を問われなければならぬという状況がいままであったことは事実です。

まっとうなお役所とか公務員ということは、無限に責任を負う存在じゃないんですよ。警察から電話がかかってきて、「親が会わないものですから、先生、来てください」みたいなことで呼ばれてしまう。そんなもの行かなくていいんです。必要ないんです。私が担任だったら行きませぬ。親が行くべきでしょう。親が行かないというなら、その理由をきちんと確認しなければいけない。本当に物理的に行けないという状況がなくて、「ちよつと今忙しいから」なんていう理由だつたら、私が代わりに行くということはできません。たとえ行けないという物理的理由があるときでも、「ご親戚はいらっしゃらないんですか？ ご親戚の方が行くべきなんじゃないんですか？ 親戚は近所にだれ一人住んでいないんですか？ ご近所の方でそういうことをなさる方はいらっしゃらないんですか？」そこまで言いますよ。それでもだれもいないなら、私が行きましょう。それが当然。私の本

務は明日の授業の準備をすることにあります。その子を警察にもらい受けに行くのは本来親の仕事ですよ。こつちがやるべき仕事じゃない。そこを整理していかなければいけない。今まで無限に責任を負ってくれるから「ま、いいや。少しくらいさぼったっていい。少しくらい公務員制度に守られていたっていいや」とみんな思っていたんでしょう。それは勝手なんです。お互いかばい合つのをやめようじゃないか。国民の皆さんも教師や公務員に甘え過ぎない。甘えるということはそれだけ税金を無駄遣いされる可能性もあるということに気づいてきて、「ちよっと待ってくれよ」という話なんですよ。そういう基本的な考え方にたつて公と公の使いこなし方ということを考えてもらいたいと思うわけであります。私は、「これからの子どもにどんな力をつけてほしい？」と時々聞かれますのである言い方をします。それは、「公務員を使いこなす力」。

* * *
これは子どもに限らず、全ての人に必要なんですよ。公務員を使いこなす力。私は皆様の税金で給料を取っているわけですから、私をうまく使いこなせなければいけないわけですよ。皆さんの税金で学校をやっているのだから、その学校をうまく使いこなせなければいけない。先生というのは使いこなせなければいけない。同じ使いこなすときにそいつの悪口ばかり言って引きずり落としつつこれは使いこなすとはいいません。あの時はおだててうまく使わなければならぬところもあるでしょうし、ある時はちよっと厳しく言つて使いこなす。アメとムチを使い分けてうまく使いこなしていかなきやいけないんです、公務員を。

* * *
それは、田中知事だつて石原知事だつてそうだけでも、長野県民が田中知事をうまく使いこなしていく力を持っているかどうかが問われているということ

です。直接民主主義で選ばれている知事なんていうのはなおさなしていく。そいつらの給料や仕事をする時の事業費というのは全部自分たちが出しているんだから。公務員を使いこなすというのをもつと単純に言うならば、自分のお金をうまく使つてくださいね、ということですよ。自分のお金ですよ、だつて税金を払っているわけですから。それをうまく使つてくださいね。公務員が垂れ流しの無駄遣いしないように視ていくというのは、結局は自分のお金をうまく使つてくださいねということなんだと思います。

* * *
さて、そういった前提の中で、この一年学校をオープンにさせていきたい。地方分権もさらに推進させていきたいと思うわけでありまして。これは最近研究者から聞いて知つたのですが、初めて目から鱗が落ちたんですけれども、日本の学校がまるつきり官任せで全国一律文部省にお

願いますと言つていた期間と
いうのは、私はこれまで二一〇年と思つていたら、そうじゃなく、六〇年間しかないというんですね。一九四〇年に初めて全国一律の学校制度というのができたんだと。初めて知りまして。一九四〇年までは各自治体で教師を勝手に雇つて、各都道府県が免許を発行してきていたというんです。一九四〇年というのは戦争が近づいてきて、もう中国ではさかんに戦争しているというんで、国家非常時体制に移管しなきゃいけないから地方自治で学校を運営するというのはまどろっこしくてやつたられない、だから全部文部省で統一してやつていこうということ
で、今のような全国一律の教員免許制度イコール全国一律教員待遇制度というのができたわけなんです。それまでは、長野県のある村の人たちが鹿児島にすばらしい先生がいると聞き知つて鹿児島まで出かけていってその先生に今の給料の3倍出しますから来てくださーいといつて連れ

てきて校長にしたという逸話が
鹿児島に残っていますけれども、
長野からスカウトにこられるほ
ど鹿児島先生はずばらしかつ
たという話で残っているけれど
も、つまりこれは、3倍の教育費
負担をしてもいいというコンセ
ンサスをもって完全な地方自治
でやっていったということなん
です。実は、明治政府は学校を作
りなさいと言っただけで実際には
地方が作っていたわけです。

* * *

もっと言うならば、これも最
近知って新鮮だったのですが、
江戸時代末期には寺子屋が一〇
万箇所あったという推定数値が
でてきた。もちろん規模は今の
小学校より小さいから全ての子
どもが就学していた状態ではな
いことは事実だけれども、私が
驚くのは一〇万箇所ということ
ですよ。つまり、一〇万の地域
で、その地域の人たちが「ここ
何か勉強するところを創らな
きゃいけない」と思ったからで
きたわけですね。上から創って
いるわけではない。つまり、その

当時の人間が地域の中で子ども
が学ぶところが必要だというこ
とを一〇万箇所と考えていたこ
とがすごいのです。考えてみれ
ば今の我々は小学校でいうなら
ば二万四千ヶ所ぐらいでしかそ
ういうこと考えていないわけ
ですよ。四分の一ぐらいの密集度
でしか、度合いでしか考えてい
ないけど、一〇万という地域で、
今の小学校の四分の一ぐらいの
小さい単位で、考えていた理屈
にもなる。単純にはいかなけれ
ども、その問題、そしてもう
一つ新鮮だったのは、寺子屋が
いわゆる個人教授制だったとい
うのは有名な話でしょうけれ
ども、特に農村部などでは寺子
屋があると寺子屋の周りにお年
寄りがたむろしていたという話
です。今の秋津小学校みたいな
ものです。寺子屋があると寺子
屋の周りにお年寄りがたむろし
ている。そこでたばこを吸った
り、ひなたぼっこをしたりして
いる。それでひとたび学校の中
で採め事が起こるとすぐお年寄
りが入ってきたらしいですよ。

例えば子どもたちがけんかして
いる。先生が生徒をがあとと
叱っていると、昔のことですか
ら今よりも厳しくしていたん
でしょう、その先生をとりなすの
はご近所にいるお爺さんの役目
で、先生もとりなされることを
前提に厳しく叱っていたみたい
なやり方があって、「バカ野郎お
前なんかだめだ」と言っている
と、やって来て「いやいやこの子
にはこういういい所がある」、ま
た一方で子どもに対して「先生
はね憎くて君を叱っているわけ
じゃないんだよ」みたいなこと
を言う役割をその寺子屋の周り
にたむろしているおじいさんや
おばあさんがやっていたんだと
いいます。

* * *

ところが戦争が始まると一九
四〇年体制で全国一律になった。
戦後はもちろん戦時体制ではな
いけれども非常時といえれば非常
時です。食うや食わずでやって
いるわけですから仕方がない、
このままやってきた方がいいだ
ろうみたいなことでやってきて

ずると今日まで来ているわ
けです。しかし、今は昭和15年以
前よりも豊かな社会だし、みん
な裕福な社会なんだから昭和15
年以前の考え方に戻ってもいい
のではないが、各自自治体の中
で自分たちのところでどう支出
していくのか考えた方がよいの
ではないか。この前問にでまし
たが、長野県のある町で助役を
廃止したら助役の人件費二〇〇
〇万円がういたので先生を3人
雇った。助役を廃止する代わり
に町の小学校に先生を3人増や
した。こういうことが過去には
できなかつたわけです。文部省
がだめだと言ってきましたから。
今やそれができるようになっ
てきたなかでわが町に助役が必要
なのかどうかという議論もで
てきた。助役がいなくてこの
方が困ると思えますけどね。で
すから一概に助役をなくすこと
を美談として紹介する気はない
けれども、やはり何に自分たち
の金を使うのか、うまくお金の
使い方っていうのはそういうこ
となんだらうと思います。

* * *

人事だつてうまくいかない場合もあります。学校の校長先生の中にも無茶なことを言う方もいますよ。「人事権を全部私によこせ」とか、校長の人事権を尊重してくれ」とか。それは尊重することは大事だけれども、今の校長先生に全部それを認めたらいい先生の外来の講座があるだけの話ですよ。私たちの職場でもときどき妙なことを言う課長がいてですね、「自分の課には全部優秀な職員をそろえなければならぬ」といふふうに言いたがるんですけれど、そんなことできるわけないじゃありませんか。職員の中には優秀な職員もいるし、まだちょっとトレーニングの必要な若い職員もいる。今まであまり経験が豊富でなくて力を持っていない職員もいる。それをうまくバランスをとっていきながら、練度の高い職員が低い職員を従えてやっていくというのが組織なんです。だから人事というのは確かに練度の低い職員ばかりじゃ困るけれど、

練度の高い職員ばかりというのも変な職場だと、昨日ちようどうちの組織の人事に話をしたんですけれど、学校だつてそうでしょう。入ったばかりの先生もいれば、あるいは途中で中だるみになつていける先生もいる。

10年目ぐらいの脂の乗りきつていける先生もいれば、超ベテランの先生もいる。ということの中でそのバランスがうまくなるように校長が人事権を行使するのは当然だけれど、「全部いい先生だけ集める」と言つたら話にならないでしょう。それはどこもひっくり返してみんなで考えてやつてもらわなければ。どうしてもいい先生だけ集めたいと思つたら、それは特別な財政措置をその町全体でしていかなければならぬことになるでしょう。それはそれで、一つの考え方。そこにお金を使えば必然的に何かを犠牲にしなければならぬから、そのことをどうするのかというのを考えていかなければならないわけです。だから、来年の4月からある意味のきつかけ

として、学校が変わる、教師が変わるといふことは、むしろ地域住民が「うちの町はどういう教師だつたら増員するのを許すのか」といふことを考えることだともあるといふことなのです。

最後に、生涯学習政策では、初等・中等教育局といふのがこの一年特にならばつて学校を変え、教師を変え、タイトルも変えていかなければならないのですけれども、私たち生涯学習局は、大きく言えば二つのことがらを新テーマに掲げています。一つは、全国子どもクラブという形で皆さんにもご協力を得ながら、それをさらに広げていって、子どもの居場所をどう創るのかという整備をしていく。これは小泉総理からも厳命が下りました。文部科学省に、厚生労働省に厳命が下りました。つまり、子どもたちの居場所が無い状態を解消するといふことです。まず、保育所の待機ゼロにしろと、これは厚生労働省が担当しています。それから1年生から3年生まで

の放課後児童クラブ。1年生から3年生までの子どもがご両親がいなかったときの居場所を、ご家庭がある一定時間対応できないときの居場所。それから、4年生以上の子どもの居場所というものを考えていかなければならぬ。

これまで小泉総理から「1年生から3年生までの子どもについては全国二万箇所整備すべし」といふお話がありました。全国二万箇所作れといふと、これは皆様方との関係してきます。わたしたちだけ全国二万箇所なんて建てられませんよ。したがって必然的に小学校をその場として提供していくという考え方になつていかなければいけません。先ほど学校がまつつなお役所になるといふことを言いましたが、学校がまつつなお役所じゃない理由の一つに、土曜日曜がガラガラなのに使わせないということがあります。これではまつつなお公共の財ではありません。みんなのお金で使っている公共

財、公共物。これが土曜日曜は使わせない。こんな変なことは言っていられない。今ようやく余裕教室を使いましょうというふうにできましたね。余裕教室活用事業というのが皆さんにお願いしてできました。実はこの余裕教室というのは死語にしたい。余裕教室というのは、学校が絶対使わない、四六時中通して一切使うことのないところを余裕教室と言っています。だから、それを使う。

* * *

実は来年から余裕教室は激減します。今まで子どもの数が減ってきたから余裕教室が増えってきました。子どもの数は減り続けるけれども、少人数授業にしようと思ったら、今まで一教室でやってきたものを二教室でやるしかないじゃないですか。それから、いろんな総合的学習をするための特別教室みたいなものを作っていたら、余裕教室は激減しますから、余裕教室活用事業という名前で作っていたらもう頭打ちになっちゃう。

だから、余裕教室の概念をひっくり返さなければいけない。つまり、四六時中使っていないところが余裕教室じゃなくて、「今使っていない」ところが余裕教室だということに。今使っていないところで、かつ、その後使うときに支障が生じないところは全部使わせるという考え方に変わってもらわなければいけません。子どもが放課後いられる場所を作る。それなら学校が一番いいじゃないか、そこにいるんですから。また、別のところにもわざわざ行くより、そこにそのままいられるようにしたほうがいい。今までの学校は「早く帰れ、早く帰れ」だった。もちろん教師は「俺たちの負担はどうなるんだ」と言い出すけれども、いえ、とんでもない。教師にそんなことはやらせません。別の人がちが入ってきてやるもんです。「じゃ、俺のところはどうして入ってくるんだ」と言うのですか。そんなの大体、小中学校はそういう経験が無いから、すぐ大げさに言いますけれども、高

等学校の定時制なんかどう説明すればいいんですか。昼夜で生徒も先生も全部入れ替わったってやっているじゃないですか。よその者が入ってくるのが嫌だなんて言ったら、高等学校の定時制なんていうのは廃止しなきゃいけないということになるでしょう。小中学校というのは定時制がないから自分以外の人が一人だけでも入ってくると不愉快な気持ちが湧いてくるのかもしれないんですが、定時制を持っている高等学校なんか全然そんな抵抗感はありません。それと同じように、放課後になったら先生方は職員室に戻って翌日の教材研究でもして、勤務時間までしっかり働いてもらって、放課後事業対応の人たちが入ってきてやっていく。場所は使える教室使えない教室あるだろうけれども、それだけのなかには使える場面というのが当然あるでしょう。使えるスペースというのがあっていけばいい。というふうなことまで含めて国をあ

げてやっていくということでありませう。

* * *

そして子どもの居場所。学校5日制になったときの土日の居場所ということで、今までは全園子どもクラブをやってきましたけれども、土日だけでは足りない。平日学校が終わった後、親が面倒を見られるようになるまでの間の居場所は、従来の学童保育みたいに第二の学校を作るといふ考え方はまずいと思います。学校が終わった後、またそこに先生がいて、何かクラスがあつてみたいなものはおかしい。居場所というのは決して閉じた空間だけをいっているのではなくて、子どもが思いっきり遊べる原っぱとか羽根木のプレイパークみたいなところがあつて、そこで子どもたちが安心して遊べるところがある。それはそれで結構。もちろん居場所というのはもっと広いわけでありまして、勉強している居場所、塾も一つの居場所でしょう。そういうような意味も含めて、居場所を

たくさん創っていく。居場所の中には無料でいられる場所、有料でそれにふさわしい効果が得られる場所、いろんなものがある中、きちんとみんなが選択できるようにしていこうじゃないかということでもあります。

* * *

それから、もう一つの大きな事からというのは、これはまあ、文部科学省が言い出したわけではないけれども、国民の皆さんの要望という形で、教育改革国民会議で出されていました。奉仕体験活動という問題ですね。これをどのようにやっていくのかということでもあります。私も国民会議議論を横で聞いていまし

たけれども、18歳に一年義務化というのは言ってみただけなんだよと。言ってみただけならい議論をまず最初にしておかないと奉仕活動そのものが悪だという人もいるわけですね。ついこの間まで日本の一部マスコミや一部の人は奉仕は偽善だとか、そう言っていましたよ。8年前に私たちが業者テ

ストを廃止して、偏差値を止めて、そういうことだけで子どもたちを見るのをやめよう、業者テストやめたって偏差値やめたって学校の成績はついて回るのが、例えば中学生がボランティア活動していることも評価しようと言ったら「偽善だからよくない」と。成績のためにボランティア活動することはけしからんというわけです。しかし成績のために勉強するのは結構なことだと言うなら、そんな理屈は全くおかしい話なんですね。そんなら成績を良くするために勉強することも悪だと、偽善だということなんでしょうか。

* * *

この前もある高校のボランティア部の子どもたちと話をしたんです。その高校のボランティア部の生徒は必ず一回は泣くと。それを乗り越えないとこのボランティア部にはいられない。必ず一回泣く。なぜならば、友達から「お前は偽善者だ」と言われて泣く。その涙を乗り越えないとこのボランティア部の主

力になれないんです。なんでそんなところで泣かなきゃいけないのかという問題ですよ。つまり「ボランティア偽善論」。それから「ボランティア強制禁止論」がある。「ボランティア強制は反対だ」と言つときには、みんななんか気がさすものだから「奉仕活動自体は悪いことではないが、強制は反対だ」と言つ。「自体は悪いことじゃない」と言つたよねという言質だけをきちんと取つちゃったんです。だから「奉仕活動自体は悪くない」と皆が言いました、でも強制はよくない。だから強制しないでみんなが奉仕活動をやり易くなるような、仕組みを作っていきましょう。つまり、やり易くなる仕組みというのは小中高等学校の間学校の教育活動の中で、また、学校以外の教育活動の中で奉仕活動をする体験をやるようにしていきましょうということですよ。これは別に強制するわけではないけれども、学校で提案していこう、地域で提案していこう、ご家庭で提案していこう、という

ことです。そして、その子たちが18歳になったときには、言われなくなつてボランティア活動、奉仕活動しますよ。例えば堀田力先生がよく言いますよね。ボランティア強制は絶対反対ですが、でも、最初やってみるときは誰かが勧めた方がいい。ボランティアは自発だと言つけれど、誰にも働きかけられずに急にボランティアする人なんていないよ、と。ボランティア活動を議論するあまり、頭に血が昇つた人たちが「ボランティアの強制は憲法違反だ」と言い出した。どこが憲法違反なんでしょう。憲法に「苦役の強制はこれをしてはならない」と書いてある、ということなら、ボランティアは苦役なのかという問いにそこでぶつかる。本来、苦役じゃないですよ。ね。おばあちゃんの手をひいてあげて「ありがと」と言われる。これが苦役なんですか。本当はそこで気持ちのよいことだから、進んでやることなの、なぜ苦役とまで言われるようになったのかということをもう一回問

い返していく。

* * *

「このあいだは先生に言われてやってみたら喜んでもらえた。今度は自分の意思でやってみよう。小さい子どもの頃からそういう体験をしていけば、18歳で高校を卒業するくらいのおきには、全ての子どもがボランティア活動というのを、大なり小なりやってみようという気持ちで湧いてくる。むしろ皆さん方にご協力してもらわなきゃいけないのは、今18歳を過ぎている人はどうなるんだ、ということなんです。子どもにボランティア活動をしろとって大人は一切しないなんていうことは全くおかしいですよ。だけど、大人にやらせるとなると義務を課すしかないのでしょうか。そのころはもう一つの課題として文部科学省もあらゆる霞ヶ関のお役所と一緒に新しい仕組みづくりをやるうとしています。18歳以上の人間だった人のためになることをしたいなんて一回も思ったことがないなんて人は

まずいないと思うんですね。たまには、どんな人間でも思うものですよ。しかし、社会がその思ったときにできるようになっているかどうかということなんです。例えば、死んだじいちゃん、の夢を見て目がさめた。「ああ、死んだじいちゃんに十分孝行できなかつたな。じいちゃん死ぬとき見取することもできず、介護もできず死んじゃったな」と思った。夢を見たのをきつかけに今日はちょっとお年寄りのお手伝いでもしてみようと思うとするでしょ、例えば今朝、できませんよそれで。今はまだそういうことをやろうと思つたら事前に登録しなければならなかつたり、資格が必要だつたり、申し込んでなかつたら、少なくとも朝思い立ってパツとなんてできないわけですよ。それを朝思い立ってパツとできるように制度を変えていこうということなんです。もちろん思い立ってパツとできることとできないことがあります。朝パツと思ひ立って介護をしていない人に直接介護

をやつてもらうわけにはいきませんから、介護をする専門家が楽になれるように、その専門家が本来介護の専門家であるにもかかわらずトイレの掃除もしなければいけない、帳簿もつけなければいけないわけでしょうか。あなた帳簿つけるの上手そうだから、帳簿つけるの手伝ってください」だとか、お掃除だつたらあなたもできるでしょうか。お掃除の方やつてくださいい」。これが間接的には、おじいちゃんやおばあちゃんが今日一日を快適に過ごすことにつながっているのですよというようなことを整理していこうということですよ。

* * *

今までそれを阻んできたのは「即なんかさばらしいことをしなきゃいけない」と思つから、それはやはり事前に登録したり、資格が必要だつたりするということでしょうか、そこを社会運動として変えていこうと考えています。その方が当然コストも安いですしね。フルタイムの公

務員がやっているより、ちょっと手伝いの人がやつたていいなら、私たちの税金のうまい使い道にもつながっていく。

* * *

この二つの事がらを、今年は今度は新しい問題提起として皆さん方にも訴えかけていきたいと思っております。是非、またこの教育支援協会の方でもそのようなことまでやり取りをしなから、新しい事業を、新しい活動を進めていっていただければと思います。ご静聴ありがとうございます。



新任理事から

畑康裕

いまだに私が理事として適性があるのか否か、迷うところではあります。代表の吉田博彦氏とは、かれこれ20年近くの御縁となつてしましました。若かりし頃、帰国子女の教育において、多くの海外に出して頂き、貴重な体験を積ませてもらった私にとって、「先生」的な存在でもあります。しかし同時に「どこへ向かい、何をなそうとしているのか」において、趣旨、手法を傍観者として強く批判してきたことも事実です。そろそろ私を傍観者としての立場から脱却させるため、今回の理事立候補の要請を頂いたものと感じています。いつも叱られるのですが、「私は私でしかない」のはどうしようもないことですので、万が一理事に就任させてもらっても人間が変わる訳ではありません。それ故、愚直に

正論を少しでも具現すべく微力を尽くすのみです。具体的には、徹底した情報公開と説明責任の実践です。どこで何が行われているのか、できるだけリアルタイムで共有し合える組織になることで、何かが変わるのではないかと考えています。これもよくお叱りを受けますが、敢えて記します。役割なければ、時代の要請が無いということでは、何事においても静かに去るのみです。

一方現実に大阪市からの委託事業として、青少年会館という教育現場に身を置くことになっていきますので、この事業を協会の『何をなそうとするのか』の一助となるべく、尽力したいと考えています。後を継いで頂く方に繋げるように頑張ります。

浦田幸作

吉田代表が一生懸命、将来の日本の教育を考え、行動しておられる姿に感動し、少しでも何かお役に立つことがあればお手伝いしたいと思っております。

・協会運営のための資金源になるような教育支援協会への貢献。

・教育面では代表、文部科学省、皆様の意見から学び、地方の子ども、父兄のために伝えたい。学力面では、勉強のやり方のノウハウを子ども達に伝えたい。

山下俊茂

協会の理事並びにスタッフの方々は、特に大変だろうと思いますが、今後いかに組織としての活動と実り多い事業に取り組めるかが課題だと思えます。また、会員数をいかに増やすか、活動資金をいかにして得るかも大きな問題と思っております。

以上のことから及び自主事業をどう展開していくかが一番の協会の課題だと思えます。

そこで私は活動費を十分に支える自主事業について取り組みたいと考えております。

森田正康

今後、インターネットやコンピュータを利用した教育の手法やIT技術を利用した組織運営の知識が学習者に対して必要になってくると思います。従来の教育方法を否定するためのIT技術の導入ではなく、従来の教育を生かすためのIT技術導入を積極的に推奨していくことや、IT技術が可能とした新しい教育の可能性を学習者に提供していく予定です。

・教育機関へのIT技術の利用・導入のサポート

・IT技術を利用した遠隔教育での学習コンテンツ作成・提供

・IT技術を学習者や指導者が有効利用できるようなサポート

・日本国内に住みながら海外の教育機関にインターネットで通学するための情報提供

以上、4つのポイントを「NPO教育支援協会インターネット支部」として運営していければと考えております。

活動報告（2月～5月）と今後の活動予定（5月～3月）

活動報告（2月～5月）

事業活動予定（本部関係中心）

事業運営会議（2・19）

熊本シンポジウム（2・23）

杉並教育委員会と会合（3・18）

文部科学省講演（3・15）

沼津シンポジウム（3・16）

私学セミナー講演（3・29）

さいたま児童英語シンポ

国立教育政策研究所会合（3・31）

（4・12）

第1回理事会（4・22）

自然体験活動夏季募集開始

（5・8）

さいたま市公民館職員研修講演

（5・10）

さいたま市土曜日活動開始

（5・11）

平成14年度通常総会（5・19）

第1回事業運営委員会（5・20）

5月

文部科学省対談（30日）

東京児童英語シンポ（26日）

6月

名古屋講演会（9日）

さいたま子育てシンポ（29日）

福岡児童英語シンポ（30日）

平成14年度ハローキッズ開始

自然体験活動リーダー養成講座

（9日・16日・22日・23日）

7月

福島県シンポ講師派遣（6日）

大阪児童英語シンポ（28日）

第2回事業運営委員会（7日）

8月

子ども自然体験プログラム

（4日～20日）

9月

第2回理事会（15日）

第3回事業運営委員会（16日）

名護子育てシンポ（28・29日）

10月

自然体験活動リーダー養成講座

／NHK講義編

金沢児童英語シンポ（20日）

自然体験活動リーダー養成講座

／NHK実習編

12月

第4回事業運営委員会（1日）

全国新学力テスト実施（1日）

1月

第3回理事会（18日）

第5回事業運営委員会（19日）

2月

自然体験活動リーダー養成講座

／NHK講義編

3月

第4回理事会予定（23日）

第6回事業運営委員会（24日）

自然体験活動リーダー養成講座

／NHK実習編

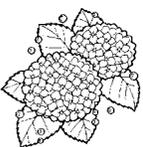
謝辞

任期満了で退任された佐々木喜一理事、遠藤貴子理事には、協会事務局として心から感謝とお礼を申し上げます。

佐々木理事は協会設立当初から就任され、3年にわたり理事を努めていただきました。氏は、成基学園代表という本業のほかにも数多くのボランティア団体やNPO・NGOの理事を務めていらっしゃいます。

遠藤理事には、子ども外国語学習（ハローキッズ事業）に貴重なご助言とご指導をいただきました。今後は松香フオニクス研究所で児童英語の研究と実践にあたられます。

お二人の今後のますますのご活躍を期待しております。ありがとうございました。



事務局通信

阿部進さんの本

子育てシンポジウムのパネラーとしてもご協力いただいたという教育評論家・阿部進さんが40年も前にお書きになった「現代つ子採点法」と「新版現代子ども気質」の2冊を1冊にまとめた本を出版（復刻）されました。

本の帯と序文を文部科学省審議官で、昨年と今年の協会の通常総会で記念講演をしてくださった寺脇研氏がお書きになっています。

40年の歳月を経た今でも、その正確で暖かい視点から描き出す子どもの姿は、現代でも完全に通用するといった賛辞が数多く寄せられています。

また、この本のカバーデザインや挿し絵を当時20代の手塚治虫氏



©石ノ森章太郎

新ホームページ開設

教育支援協会のホームページをリニューアルしました。

今後は新しい情報を取り入れながら随時更新していきます。皆さまのご意見もできる限り反映させて、より使いやすい、より親しみやすいホームページにしていこう心がけてまいります。まだ工事中の部分も多く残っていますが、是非一度ご覧になってご意見やご要望をお寄せください。

会費自動振替のお願い

会員の皆様の会費のご納入につきましては、たいへんお手数をおかけしております。

現在協会事務局では、便利な会費の自動振替を新規の会員の皆様に薦めております。既に年会費を納めていらっしゃる既存の会員の皆様も、次年度からはこの会費自動振替をご検討ください。

お問い合わせは事務局まで。

自然体験活動リーダー

養成講座を実施

ＣＯＮＥ認定講座である自然体験活動リーダー養成講座を実施します。

講義・6月9日16日

実習・6月23日24日

費用・28000円



新しいホームページのURL

<http://www.kyoikushien.org/>

特定非営利活動法人 教育支援協会

・ 横浜事務局

〒231-0007 横浜市中区弁天通 4-67-1

馬車道スクエアビル3F

Tel 045-650-2040 Fax 045-650-2041

・ E-mail: super-k12@mua.biglobe.ne.jp

・ HP: <http://www.kyoikushien.org/>